

## 第8章 津久見市の文化財の防災・防犯に関する方針と措置

近年、甚大な被害をもたらしている線状降水帯等による集中豪雨や台風の大型化、そして、近い将来発生が予測されている南海トラフ巨大地震等、市民の不安はこれまでになく高まっている。

本市は、山地が9割と大きな割合を占め、しかも急傾斜の地域も多く所在するため、台風・集中豪雨等による土砂災害が発生しやすい地域が多く、有事の際は、文化財にも多大な被害が及ぶおそれがある。さらに火災・盗難・破壊といった人為的災害等からも文化財を守るための取組は大きな課題となっている。

### 第1節 文化財の防災・防犯に関する現状と課題

#### (1) 防災・防犯対策への取組

本市での過去の自然災害については、第1章第1節7項でふれたとおりである。平成に入って近年まで氾濫危険水位を超える出水は幾度かあったものの、大きな災害に至っていなかった。

しかし、平成29年(2017)9月17日に襲来した台風18号による豪雨の被害は甚大で、文化財にも流失等、影響が及んだ。

『津久見市地域防災計画』(令和7年(2025)3月改正)に、文化財に係る災害予防対策の概要は示されているが、平常時、発災時、復旧・復興時等の各段階に係る対応についてのマニュアルは整備できていない。

#### 【課題】

①防災・防犯に関する取組が不十分である。

・文化財及び周辺環境の災害・犯罪等のリスクや、文化財を守る防災・防犯設備の設置が検討されていない。

②防災・防犯設備が整備できていない。

・文化財を守るための防災・防犯の施設及び設備の整備が必要であるが、市単独での財政支援が難しく整備できていない。

③被災文化財の復旧についての財源等の確保に向けた検討を進める必要がある。

④災害や犯罪の発生時等緊急時の対応について周知する必要がある。

・『津久見市地域防災計画』の見直し並びにマニュアル整備にあたっては、文化庁の「国宝・重要文化財(建造物)等の防火対策ガイドライン」、「国宝・重要文化財(美術工芸品)を保管する博物館等の防火対策ガイドライン」の内容を市民に周知し、活用を図る必要がある。

## （２）平常時及び災害発生時の連携体制の構築

有事に備え、日常的な点検活動は、基本的に所有者や管理者が担うものである。本市は、平時においては、文化財担当職員が指定等文化財を中心に定期的にパトロールを実施しており、現況確認を行うなど管理保全に努めている。また、災害発生時にも同様に見回りを行い、被災状況を確認しており、文化財に異常があった場合は、速やかに県へ報告を行っている。

今後、災害等が大型化することが予想されており、有事の際の初動体制含む体制の見直し、構築が必要である。

### 【課題】

- ①危険箇所の早期発見や犯罪への早期対応のための対策を強化する必要がある。
  - ・所有者や管理者のほか、市文化財担当部局・文化財保護指導員、県文化財保護指導委員による見回りや点検を強化・継続する必要がある。
  - ・消防本部・消防署、警察署、地域住民と連携を図り、文化財の保護に向けた対策を行う必要がある。
- ②災害や犯罪の発生時等緊急時の連携を図るための体制づくりを行う必要がある。
  - ・緊急時の対応について、庁内関係部局や国・県との連携体制を整え、文化財の万全な保護に努める必要がある。

## 第２節 文化財の防災・防犯に関する方針

本市は、文化財の所有者または管理者と十分な意思疎通を図り、消防・警察等の指導・助言を得て、防災・防犯に努めることを基本としている。

所有者による日常的な点検のほか、本市や大分県でも定期的に文化財保護指導委員等による文化財パトロールを実施するなど、市と県と所有者等が情報共有しながら見守りを行っている。

災害発生時は、『津久見市地域防災計画』に基づき迅速な被害状況報告を行い、大分県や文化庁の指示を仰ぐとともに、必要に応じて独立行政法人国立文化財機構文化財防災センターに要請する。

### （１）防災・防犯対策への取組

#### **文化財の防災・防犯に係る取組を推進する。**

- ①文化財及び周辺環境の災害・犯罪等のリスクの把握に努め、文化財を守る防災・防犯設備の設置について検討する。
- ②防災・防犯対策が必要な文化財については、その整備を進める。
- ③被災文化財については、各種補助金等財源の確保に努め、早急な復旧に努める。
- ④災害や犯罪の発生時等緊急時の対応について周知を図る。
  - ・『津久見市地域防災計画』の見直し並びにマニュアル整備にあたっては、文化庁の「国宝・重要文化財（建造物）等の防火対策ガイドライン」、「国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管す